

令和4年2月8日

組合員・利用者各位

さがみ農業協同組合

重油・灯油価格について

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件、国の「コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業」の燃料油価格激変緩和措置の発動による当組合の対応については、下記の通りとなります。

記

※国の補助単価を反映させるため、週ごとの価格改定となる場合があります。

※適用期間は金曜日から翌週木曜日までの1週間となります。

※燃料油価格激変緩和措置は令和4年3月31日までです。

組合員・利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上